

令和2年度森町議会決算審査特別委員会（第1日目）

令和3年9月6日（月曜日）

開会 午前10時00分

延会 午前11時57分

○議事日程

- 1 認定第 1号 令和2年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和2年度森町公共下水道事業会計決算認定について

○出席委員（14名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 菊地康博君 | 2番 山田誠君 |
| 3番 佐々木修君 | 4番 高橋邦雄君 |
| 5番 伊藤昇君 | 6番 加藤進君 |
| 7番 堀合哲哉君 | 8番 東隆一君 |
| 10番 宮本秀逸君 | 11番 檀上美緒子君 |
| 12番 木村俊広君 | 13番 久保友子君 |
| 14番 松田兼宗君 | 15番 斉藤優香君 |

○欠席委員（0名）

◎開会・開議の宣告

○委員長（菊地康博君） ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達しておりますので、委員会が成立しました。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長（菊地康博君） 議事に入ります。

認定第1号 令和2年度森町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和2年度森町公共下水道事業会計決算認定について、以上の4件を会議規則第37条により一括議題とします。なお、採決については認定議案ごとに1件ずつ行うことといたします。

これから令和2年度における各会計の予算執行の実績の概要を認定第1号から認定第4号まで順次各提出者から説明を求めます。

初めに、第1号の報告書1ページ、令和2年度各会計別決算総括表及び別紙の一般会計等説明資料の説明に入ります。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、令和2年度の各会計決算の概要についてご説明いたします。

資料といたしまして報告書を提出しておりますが、1ページを御覧ください。これは、令和2年度各会計別決算総括表です。ここでは一般会計から公共下水道事業会計まで、各会計の歳入歳出それぞれの予算額、決算額、予算額に対する決算額の比較増減、予算額に対する決算額の比率、歳入歳出差引き残額という構成の表になっております。また、備考欄には各会計への繰出金などを記載しておりますので、ご参照ください。ここでの各会計の決算額の説明は省略させていただきます。

続きまして、令和3年第1回森町議会9月会議という資料がございます。これの右上に資料ナンバー15と記載しております一般会計等説明資料、財政の1ページから8ページまでをご参照願います。まず、1ページの（1）、財政の状況の総括です。この資料につきましては、地方財政状況調査、いわゆる決算統計のルールに従い、作成したものです。計数の一部が決算書と符合しない部分がありますが、ご了承願います。なお、記載されている数値につきましては1,000円単位です。令和2年度の歳入総額（A）ですが、133億262万円、歳出総額（B）は132億1,524万2,000円で、差引き（C）は8,737万8,000円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源（D）は649万4,000円で、実質収支（E）につきましては8,088万4,000円です。令和2年度の実質収支から令和元年度の実質収支を差し引いた単年度収支（F）は、マイナス145万9,000円となるものです。積立金（G）で

すが、これは財政調整基金で70万1,000円、繰上償還金（H）、基金取崩し額（I）は、ともにゼロ円で、これらの要素を加減したものが実質単年度収支（J）でマイナス75万8,000円となったものでございます。右側のグラフにつきましては、平成23年度から決算規模の推移を掲載したものです。

次に、2ページをお開きください。（2）、財政の状況として、決算統計で算出されます各指標などを記載しております。一例ですが、経常収支比率は93.4%で前年度と比較し1.6%の増、実質公債費比率は13.8%で前年度と比較して0.5%の減、将来負担比率は29.6%で前年度と比較し20.4%の減となっております。右側のグラフは、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の推移を表したものです。

次に、3ページを御覧ください。（3）、歳入の状況です。歳入科目ごとの決算額を自主財源と依存財源に区分して、令和2年度決算額、経常一般財源、構成比、令和元年度決算額、決算額増減率を記載しております。右にはグラフを記載しております。

次に、4ページをお開きください。目的別歳出の状況ですが、歳出決算額を目的別にしたもので、令和2年度決算額、構成比、令和元年度決算額、決算額増減額、決算額増減率を記載しております。右にはグラフを掲載しております。

次に、5ページを御覧ください。（5）、性質別歳出の状況です。歳出を性質別に分類したのですが、人件費、物件費、普通建設事業費などを掲載しております。令和2年度決算額、経常一般財源、構成比、経常収支比率、令和元年度決算額、決算額増減率を記載しております。右にはグラフを掲載しております。

次に、6ページをお開きください。（6）、基金の状況です。財政調整基金から特定目的基金までの令和2年度末現在高、令和元年度末現在高、比較増減という構成になっております。財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計では35億3,404万4,000円となり、令和元年度末と比較し4億2,063万円の増となっております。右のグラフは、基金残高の推移を掲載したものです。

次に、7ページを御覧ください。（7）、地方債借入れ先別現在高の状況です。令和2年度末現在高としては、一般会計では95億5,514万4,000円となっております。全会計の合計現在高では137億6,577万4,000円となり、令和元年度末と比較して11億2,916万8,000円の減額となっております。グラフには地方債の発行額と公債費の推移を掲載しております。

次に、8ページには主に使われる財政用語の解説を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で各会計別決算総括及び一般会計の決算及び財政状況の概要説明といたします。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和2年度各会計歳入歳出決算書に入ります。

森町一般会計歳入歳出決算書事項別明細書の10ページより説明を求めます。

なお、別紙、令和2年度収納状況調べが提出されておりますので、ご参照願います。

では、歳入に入ります。

10、11ページの款1町税に入ります。

○税務課長（柏渕 茂君） 歳入、款 1 町税についてご説明いたします。

なお、内容の詳細につきましては、提出資料の16、税 1、令和 2 年度収納状況調べに基づきご説明いたします。その後、資料の税 2 以降、国保税、介護保険料、後期高齢者保険料等をご説明させていただきます。

それでは、資料、税 1 を御覧願います。参考としまして、右側に令和元年度決算の調定額から未納額までの数値を記載しております。資料の下段、合計欄に記載しております調定額は現年度分、滞納分合わせまして18億4,973万7,919円、これに対する収入額が16億1,532万691円であり、前年度と比較しますと収入額が9,131万8,603円の減額、収納率は1.6%低下してございます。

科目別にご説明いたします。町民税の計欄です。調定額 7 億4,248万5,124円に対し、収入額は 6 億7,444万6,552円でございます。対前年度比で収入額は5,647万754円の減額となり、収納率は0.47%上昇してございます。

続きまして、固定資産税、小計欄の調定額 8 億9,129万7,476円に対し、収入額は 7 億3,030万1,683円でございます。対前年度比で収入額は2,775万431円の減額となり、収納率は3.57%低下してございます。

次に、軽自動車税です。小計欄の調定額5,301万1,201円に対し、収入額は4,762万8,338円でございます。対前年度比で収入額は301万7,298円の増額となり、収納率は0.56%上昇してございます。

次に、たばこ税です。調定額、収入額ともに 1 億5,806万4,668円となっており、収納率は100%でございます。収入額の対前年度比は、698万8,016円の減額となっております。

次に、入湯税です。調定額、収入額ともに487万9,450円となっており、収納率は100%でございます。収入額の対前年度比については、312万6,700円の減額となっております。

次のページに移りまして、税 2、国保税分でございます。合計欄の調定額 6 億3,390万6,046円に対し、収入額は 4 億4,323万6,470円でございます。対前年度比で収入額は5,803万7,448円の減額となり、収納率は0.4%低下してございます。

続きまして、介護保険料です。合計欄の調定額 3 億8,872万7,600円に対し、収入額は 3 億6,702万6,400円でございます。対前年度比で収入額は2,157万2,400円の減額となり、収納率は0.54%上昇してございます。

次のページをお開き願います。税 3、後期高齢者保険料分でございます。合計欄の調定額 1 億5,689万4,800円に対し、収入額は 1 億5,238万130円でございます。対前年度比で収入額は471万530円の増額となり、収納率は0.23%低下してございます。

次のページをお開き願います。税 4、令和 2 年度不納欠損額調べでございます。地方税法第15条の 7 第 1 項各号及び同法第18条の区分により不納欠損処理をした科目別の件数、税額を記載しておりますので、ご参照願います。

次のページ、税 5 でございますが、上段は国民健康保険税における令和 2 年度不納欠損額調べでございます。中段は普通税、国保税の不納欠損額の合計となっております、下

段は介護保険料及び後期高齢者保険料の不納欠損額調べでございます。いずれも根拠法令に基づき不納欠損処理を行ったものであり、普通税同様件数と税額を記載しておりますので、ご参照願います。

次のページ、税6です。令和2年度税外の収納状況調べとなっております。各税外債権の収納状況、不納欠損額等を記載しておりますので、ご参照願います。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（菊地康博君） 次に、12、13ページから30、31ページまでの町税以外の歳入に入ります。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、税以外の歳入についてご説明申し上げます。

款2地方譲与税、款3利子割交付金、款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金、款6法人事業税交付金、14ページの款7地方消費税交付金、款8ゴルフ場利用税交付金、款9環境性能割交付金、款10地方特例交付金につきましては、いずれも地方財政計画に基づき一定のルールにより交付を受けたものでございます。

続いて、款11地方交付税ですが、総額で42億1,691万1,000円となっております。前年度と比較して普通交付税では3,742万6,000円の増額、特別交付税は835万2,000円の増額で、交付税全体では4,577万8,000円の増額で決算となったものです。

続いて、款12交通安全対策特別交付金の154万7,000円は、交通違反反則金による交付分でございます。

続いて、款13分担金及び負担金ですが、総額で2,977万5,406円で、土地改良事業受益者負担金が主なものでございます。

続いて、16ページの款14使用料及び手数料ですが、項1使用料全体では1億3,842万7,115円で、農林水産関係、住宅使用料などが主なものになっております。

また、18ページの項2手数料全体では1億9,978万1,281円で、戸籍関係、清掃関係、水産業手数料が主なものになっております。

次に、款15国庫支出金ですが、総額で27億6,994万4,717円となっております。

項1国庫負担金の5億1,145万6,517円は、民生関連の経常的な負担金が主なものです。

続いて、項2国庫補助金の22億5,273万9,730円は、各種事業に係る補助金であります。令和2年度は特別定額給付金事業補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより大幅に増額となっております。

次に、20ページの款16道支出金ですが、総額で5億6,041万1,434円となっております。

項1道負担金では、国庫同様民生関連の経常的な負担金が主なものでございます。

また、22ページの項2道補助金の1億7,367万9,141円は、国庫同様各種事業に係る補助金が主なものになっております。

次に、24ページの款17財産収入ですが、総額で3,768万7,871円となっております。

項1財産運用収入は、土地建物貸付収入や各種基金の運用利子などでございます。

また、項2財産売却収入は、土地、その他不動産、物品などを売払いしたものです。

続いて、款18寄附金ですが、総額で19億2,548万8,164円となっております。

26ページの目4ふるさと納税寄附金は9万6,214件で19億1,558万4,044円、目5企業版ふるさと納税寄附金は1件で50万円の寄附が寄せられております。

続いて、款19繰入金ですが、基金繰入金として5億7,311万3,767円を一般会計に繰入れを行ってございます。

次に、款20繰越金は、令和元年度からの繰越しでございます。

続いて、款21諸収入ですが、項1延滞金加算金及び過料から項5雑入までで総額8,222万8,622円の収入となっております。

次に、28ページの款22町債ですが、総額4億8,144万円で、それぞれ目的別に区分されておりますが、目7臨時財政対策債は1億9,228万7,000円の収入となったところです。

ここで歳入の合計ですが、調定額137億1,609万5,492円に対しまして、収入済額は132億4,912万3,669円でございます。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 以上で歳入の説明を終わります。

なお、186、187ページから192ページまでの財産に関する調書についてですが、このページに関しては各自でご確認願います。

財産に関する調書を終わります。

次に、歳出に入ります。

32、33ページの款1議会費、項1議会費、目1議会費から説明に入ります。

○総務課長（濱野尚史君） 款1議会費につきましては、議会運営に係る経費及び事務局経費です。主なものは議員16名分の報酬、手当、共済費のほか議会広報、さらには本会議及び各特別委員会などの会議録調製業務委託料や議会中継配信システム整備業務委託料などでございます。報告書20ページをご参照ください。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費及び34、35ページの目2人事管理費に入ります。

○総務課長（濱野尚史君） 款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですが、役場庁舎の光熱水費など維持管理経費や職員健康診断、庁舎宿日直業務委託などが主なものでございます。内部的な経費ではありますが、特徴的なものを報告書3ページに記載しておりますので、ご参照ください。

続いて、34ページの目2人事管理費ですが、特殊な部局以外の職員の人件費をここに計上しております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、目3文書広報費に入ります。

○企画振興課長（川村勝幸君） 目3文書広報費につきましては、毎月発行します広報もりに係る編集、印刷、配布の費用が主なものであります。報告書3ページをご参照願

います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目4財産管理費に入ります。

○総務課長（濱野尚史君） 目4財産管理費につきましては、町有財産の管理経費を計上しております。節14工事請負費は、旧赤井川母と子の家のほか3件の解体工事であります。また、節24積立金では、財政調整基金をはじめとする各種基金の積立金を計上しております。報告書3ページをご参照ください。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、目5砂原支所費に入ります。

○地域振興課長（千葉正一君） 目5砂原支所費につきましては、支所庁舎等の維持管理や公金収納業務などの経常経費が主なものであります。

○委員長（菊地康博君） 次に、36、37ページの目6企画費に入ります。

○企画振興課長（川村勝幸君） 目6企画費につきましては、森町地域公共交通計画策定事業に係る事業や濁川町内会地デジ共聴施設機器更新補助、各期成会などへの負担金補助が主なものであります。報告書4ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目7情報推進費に入ります。

○総務課長（濱野尚史君） 目7情報推進費につきましては、庁内の情報化の推進、維持管理に要する経費であります。節13使用料及び賃借料は、庁舎内情報端末機器の借り上げ料、システム使用料が主なものになっております。報告書5ページをご参照ください。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、目8交通安全対策費及び目9防災対策費に入ります。

○防災交通課長（柴田正哲君） 目8交通安全対策費についてご説明いたします。

節14工事請負費は、区画線及びカーブミラーの整備をしております。節18負担金補助及び交付金は、森町交通安全運動推進委員会に対する補助金が主なものでございます。その他につきましては、経常的な経費でございます。報告書6ページをご参照願います。

続きまして、目9防災対策費についてご説明いたします。節11需用費は、備蓄用保存食や感染症対策としての衛生用品等の購入をしております。節12委託料は、防災行政無線整備事業、砂原地区実施設計業務委託について執行しております。節17備品購入費では、感染症対策としてパーティション及び簡易ベッドを購入しております。報告書6ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、38、39ページ、目10定住対策費に入ります。

○企画振興課長（川村勝幸君） 目10定住対策費につきましては、移住体験住宅に関する費用や地域おこし協力隊活動に関する費用が主なものでございます。報告書7ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目11諸費及び40、41ページにかけての目12特別定額給付金事業費に入ります。

○総務課長（濱野尚史君） 目11諸費につきましては、ほかのいずれの科目にも属さない経費をここに計上しております。節18負担金補助及び交付金では、地方バス生活路線維持費補助金、コミュニティ助成金、グリーンピア大沼施設設備投資等補助金、道南ドクターヘリ運航経費負担金が主なものになっております。報告書7ページをご参照ください。

続いて、目12特別定額給付金事業につきましては、国民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金に係る事務費及び事業費となっております。節18負担金補助及び交付金では、1万5,053人に対し15億530万円の給付となったものです。報告書7ページをご参照ください。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、項2徴税费、目1税務総務費及び目2賦課徴収費に入ります。

○税務課長（柏渕 茂君） 項2徴税费についてご説明いたします。

目1税務総務費は経常経費となっておりますが、主なものといたしまして節10需用費は税務参考図書追録代金の支出でございます。

次に、目2賦課徴収費の主なものといたしまして、節11役務費は町たばこ税に係る宣伝広告用物品の代金でございます。節12委託料は、各税全般における賦課収納管理システム等に係る業務委託料の支出でございます。節18負担金補助及び交付金については、渡島・檜山地方税滞納整理機構への負担金でございます。報告書の9ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費に入ります。

○住民生活課長（金丸義樹君） 目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍及び住民基本台帳業務に係る経常的な経費でございます。報告書の10ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項4選挙費、目1選挙管理委員会費から42、43ページの目2森町長選挙費に入ります。

○選挙管理委員会事務局書記長（村本 政君） 目1選挙管理委員会費につきましては、委員会運営に要した経常的な経費となっております。

次ページの目2森町長選挙費につきましては、昨年10月に執行されました森町長選挙に要した経費です。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、項5統計調査費、目1統計調査費に入ります。

○企画振興課長（川村勝幸君） 統計調査費につきましては、国勢調査、工業統計調査な

どの国の基幹統計調査実施に関する費用が主なものでございます。報告書11ページをご参照願います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、項6 監査委員費、目1 監査委員費に入ります。

○監査委員会事務局書記長（村本 政君） 監査委員費につきましては、監査業務に要した経常的な経費となっております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、44、45ページの款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から目3 社会福祉施設費に入ります。

○住民生活課長（金丸義樹君） 目1 社会福祉総務費の主なものでございますが、45ページ、節10 需用費では防犯灯の電気料と修繕料などでございます。節13 使用料及び賃借料では、LED防犯灯などの借り上げ料でございます。節18 負担金補助及び交付金は、各種団体に対する補助金でございます。節19 扶助費では、福祉灯油の給付金が主なものでございます。節27 繰出金につきましては、森町国民健康保険特別会計への繰出金となっております。報告書12ページをご参照願います。

続いて、目2 国民年金費は、国民年金業務に係る経常的な経費でございます。

次の目3 社会福祉施設費は、各地域の生活館、福祉会館など34施設の維持管理経費でございます。報告書13ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、46、47ページの目4 老人福祉総務費から48、49ページの目8 後期高齢者医療費に入ります。

○保健福祉課長（坂田明仁君） 目4 老人福祉総務費につきましては、高齢者福祉施策全般に係る事業の経費でございます。主な事業等の内容につきましては、報告書14から16ページをご参照願います。節27 繰出金は、介護保険事業特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金でございます。

目5 障害者福祉費は、障がいを持った方が利用する障害者福祉サービス費や更生医療及び補装具の給付費等の節19 扶助費が主な支出で、障害者福祉費全体の97.6%となっております。報告書16、17ページをご参照願います。

目6 心身障害者医療費及び48ページ、目7 ひとり親医療費は、北海道医療給付事業に基づく給付費でございます。報告書18ページをご参照願います。

目8 後期高齢者医療費、節18 負担金補助及び交付金は、後期高齢者医療に係る療養給付費の公費負担分として北海道後期高齢者医療広域連合へ支出しております。節27 繰出金は、森町後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費から50、51ページの目3 へき地保育所費に入ります。

○子育て支援課長（野崎博之君） 目1 児童福祉総務費についてご説明いたします。

節7 報償費は、ことぶき出産奨励金54名であります。節12委託料は、児童手当電算業務及びシステム改修委託料が主なものとなっております。節18負担金補助及び交付金は、鳥崎、駒ヶ岳保育園への運営補助金や学童保育運営事業補助金及び認可外保育施設の利用料助成金が主なものです。節19扶助費は、児童手当の支給額となっております。

続きまして、目2 保育所費につきましては、町内3か所の町立保育所の運営に係る経費であり、会計年度任用職員等に係る人件費のほか、施設の管理費用や給食材料費が主なものとなっております。節12委託料は、児童健康診断委託料や旧濁川保育所児童送迎業務委託料が主なものとなっております。

次のページをお開きください。目3 へき地保育所費につきましては、濁川保育所閉所後に要した光熱水費や通信運搬費が主なものとなっております。報告書19ページを提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目4 障害児通所支援費から目6 未熟児医療費に入ります。

○保健福祉課長（坂田明仁君） 目4 障害児通所支援費は、森町発達支援事業センターの運営等に係るもので、職員の人件費と障がい児給付費としての扶助費が主なものでございます。報告書20、21ページをご参照願います。

目5 子ども医療費は、対象人員1,409人に対する医療給付に係る扶助費となっております。報告書22ページをご参照願います。

目6 未熟児医療費は、医療を必要とする未熟児に対しての養育に必要な医療給付を行うものとなっておりますが、6名の給付に対する扶助費が主なものでございます。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、52、53ページにかけての目7 子育て世帯への臨時特別給付金事業費に入ります。

○子育て支援課長（野崎博之君） 目7 子育て世帯への臨時特別給付金事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う子育て世帯への生活支援の取組として、児童手当を受給している世帯に対し児童1名につき1万円を給付するための事業に係る経費であり、人件費や消耗品費、給付者データ作成委託業務などが主なものとなっております。節18負担金補助及び交付金は、支給対象者1,551名分の給付金であります。なお、当町における給付金受給辞退者はおりませんでした。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項3 災害救助費、目1 災害救助費に入ります。

○住民生活課長（金丸義樹君） 災害救助費では、住宅など火災による罹災見舞金をお届けしております。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費及び

目2環境衛生費に入ります。

○住民生活課長（金丸義樹君） 目1保健衛生総務費では、衛生関係団体への負担金が主なものでございます。

次に、目2環境衛生費は、蜂、野犬の駆除及び畜犬の管理並びに火葬業務、墓地の管理などに係る経常的な経費でございます。主なものとして、節18負担金補助及び交付金では水道未普及地域の飲用水確保対策事業に係る補助金でございます。報告書23ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目3予防費から54、55ページの目6病院費に入ります。

○保健センター長（宮崎 渉君） 目3予防費は、妊婦と乳幼児の健診、母子保健事業、高齢者と風疹の予防接種に係る費用が主なものです。報告書24ページを参照願います。

次のページ、目4保健事業費は、がん検診や成人保健事業などに係る費用となっております。報告書25ページを参照願います。

目5保健センター管理費は、保健センターを維持管理する経費となっております。

目6病院費は、森町国民健康保険病院事業会計への補助金と出資金です。報告書26ページを参照願います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、56、57ページの項2清掃費、目1清掃総務費から目3清掃施設費に入ります。

○環境課長（川口武正君） 項2清掃費について説明いたします。

目1清掃総務費でございますが、有料指定ごみ袋等購入費用と不法投棄対策等事業、町内会に譲与したごみステーションの製作費用、渡島廃棄物処理広域連合負担金及び高齢者世帯等ふれあい収集事業に係る経費が主なものでございます。報告書27ページをご参照願います。

次に、目2ごみ処理施設費でございますが、最終処分場に係る維持管理費でございます。薬品、燃料、電気料等の経常経費のほか、処分場の維持管理業務委託料が主なものでございます。報告書27ページ及び29ページをご参照願います。

次に、目3清掃施設費でございますが、ごみ処理及びし尿処理に係る経費でございます。各施設の維持管理費とごみ収集業務、リサイクルプラザの処理業務委託料、し尿処理施設更新に伴う汚泥再生処理センター建設工事費、それに伴う汚泥再生処理センター建設工事施工監理業務委託料が主なものとなっております。報告書28ページ及び30ページから32ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費から58、59ページ目の目2緊急就労対策事業費に入ります。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） 目1労働諸費につきましては、出稼ぎ就労対策に係

る事業費が主なものであります。

続きまして、次ページの目2緊急就労対策事業費は、冬期就労対策事業費が主なものでありまして、66名の雇用を創出しております。報告書33ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から62、63ページの目9山村振興施設管理費に入ります。

○農林課長（寺澤英樹君） 目1農業委員会費であります。節1報酬につきましては農業委員15名分の報酬でございます。節12委託料につきましては、農地台帳システムに関わる保守やデータ更新、照合データ加工に関わる委託料でございます。その他につきましては、農業委員会における経常的な経費でございます。農業委員会活動及び農地の権利移動等の許可業務の状況等につきましては、報告書34ページをご参照願います。

次に、目2農業総務費であります。節18負担金補助及び交付金につきましては、環境保全型農業直接支払交付金、農業次世代人材投資事業補助金、JAに対する産地パワーアップ事業助成金、農作物被害を軽減するための野生鳥獣侵入防止柵設置事業補助金及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴い152名に交付した森町農漁業者経営支援金が主なものでございます。報告書の34、35ページをご参照願います。

次に、目3農業振興費であります。当課所管の基幹集落センターに関わる維持管理費用が主なものでございます。

次に、目4畜産業費であります。節1報酬につきましては牛の枝肉格付業務に関わる嘱託員1名の報酬、節18負担金補助及び交付金につきましては利子補給及び各種団体補助金が主なものでございます。

次のページ、目5農地費であります。節12委託料につきましては濁川地区農地耕作条件改善事業の調査設計及び測量に関わる業務であります。節18負担金補助及び交付金につきましては、濁川、駒ヶ岳の両地域資源保全会が実施する水路、農道、ため池等の維持管理に対して交付する多面的機能支払交付金及び国営駒ヶ岳土地改良事業に関わる地元負担金が主なものでございます。報告書36ページをご参照願います。

次に、目6駒ヶ岳ダム管理費であります。節2給与につきましては駒ヶ岳ダム施設管理人1名の給料、節12委託料につきましては駒ヶ岳ダムなどに関わる点検整備業務であります。節14工事請負費につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業畑地かんがい用水附帯施設整備工事を実施したものであります。そのほかにつきましては、駒ヶ岳ダム及び末端施設の維持管理に関わる経常的な経費であります。報告書36ページをご参照願います。

次に、目7濁川防災ダム管理費であります。防災ダムに関わる電気料などの維持管理に関わる費用が主なものでございます。

次のページ、目8熱水利用園芸施設費であります。濁川熱水利用施設に関わる電気料などの維持管理に関わる費用であります。この費用は澄川第1ハウス利用組合及び濁川

第1ハウス利用組合が全て負担しております。

次に、目9山村振興施設管理費であります。駒ヶ峯温泉ちやつぶ林館に関わる経費であります。節10需用費の施設修繕料のほか、令和2年度につきましては節18負担金補助及び交付金において新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により影響を受けた管理運営経費の一部に対して指定管理者運営支援事業補助金を交付しております。報告書36ページをご参照願います。

以上であります。

○委員長（菊地康博君） 次に、項2林業費、目1林業総務費から64、65ページまでの目4森林環境事業費に入ります。

○農林課参事（佐藤 司君） 目1林業総務費であります。林野火災予消防対策及びヒグマ対策に関わる経費が主なものでございます。節1報酬につきましては、山火事予防巡視人9名の報酬、節7報償費につきましてはヒグマ及び鹿駆除時の謝金であります。節18負担金補助及び交付金につきましては、各種団体補助金、ハンター保険料助成金、ヒグマ捕獲交付金、また新たに2名の狩猟免許等取得された方に交付した狩猟免許等取得助成金が主なものでございます。報告書37ページを参照願います。

次に、目2林業振興費であります。町有林の造林、保育等に関わる経費が主なものでございます。節14工事請負費につきましては、平成28年の台風被害地の造林及び下刈り、その他町有林の下刈り及び間伐に要した工事費であります。節18負担金補助及び交付金につきましては、未来につなぐ森づくり推進事業として無立木地を解消するため人工造林の植栽に対して補助金を交付したものでございます。また、炭ずみまで地域材を使おう！もりだくさんプロジェクト補助金につきましては8件の申請があり、地域材の利用推進が図られたところです。報告書37ページを参照願います。

次に、目3林道事業費でございます。節13使用料及び賃借料の林道補修に関わる建設器械借り上げ料が主なものでございます。

最後に目4森林環境事業費であります。森林環境譲与税を財源として節12委託料につきましては森林所有者に対する森林整備意向調査及び森林情報管理システム保守業務を実施しました。また、滞在型・定期型利用施設「コネクトモリ」活用支援事業では、人材育成担い手育成支援として道立北の森づくり専門学院大学生等の活動支援及び施設の整備を行いました。親から子供へのウッドファーストトイ事業では、子育て世代に向けた木材利用の促進や木育推進を図るため道南杉の積み木の製作と道南杉の出生証明書を交付に取り組んだところであります。また、節18負担金補助及び交付金につきましては、森町地域サポート部会による担い手育成支援事業として広報資料の作成、道立北の森づくり専門学院と林産試験場への現地視察を実施したほか、北の森づくり専門学院の2年次の地域実践実習のプログラム内容を検討するため各種会議を開催しております。報告書38ページをご参照願います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、項3水産業費、目1水産業総務費から66、67ページの目4排水処理施設費に入ります。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、項3水産業費の主なものにつきましてご説明いたします。

目1水産業総務費、節18の負担金補助及び交付金につきましては、各漁業関係団体等への負担金と補助金が主なものでございます。また、節27の繰出金につきましては、ホタテ未利用資源リサイクル事業に対します森町の負担分でございます。報告書39ページをご参照いたします。

続きまして、目2水産業振興費、節18の負担金補助及び交付金につきましては、両漁協の各種借入れ資金に対します利子補給や各種事業に対します補助金が主なものでございます。なお、北海道漁業振興資金借入れ利子等補助金、森町漁業経営支援金交付事業補助金及び資源増大対策事業支援補助金につきましては、新型コロナウイルス関連に伴います交付金を活用した中で漁業者と両漁協に対して行った事業でございます。報告書39ページから41ページをご参照いたします。

続きまして、目3水産施設管理費、節10の需用費につきましては、施設の運営に係ります重機の燃料費及び修繕料のほか電気料が主なものでございます。節12委託料につきましては、付着物処理による肥料製造作業とリサイクル施設作業に係ります委託料が主なものでございます。報告書41ページをご参照いたします。

続きまして、目4排水処理施設費、節10の需用費につきましては、電気料と機械設備の修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、汚泥沈澱の処理委託料が主なものとなっているところでございます。報告書41ページをご参照いたします。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費から68、69ページまでの目3ふるさと応援対策費に入ります。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） 商工費ですが、前段として令和2年度につきましては新型コロナウイルスの影響により食K I N G市、三業まつり、森商工会議所70周年記念事業、桜まつり、夏のまつり i n もり、さわらふるさとまつりなどの各種イベントが中止となっております。

続きまして、目1商工業振興費につきましては、節18負担金補助及び交付金は森商工会議所、森町さわら商工会などの商工業支援に係る補助金や新型コロナウイルスの影響により町内事業者の経営支援事業としてもりまち応援券発行や中小企業特別融資利子・保証料支援、緊急経営支援、感染症対策事業継続支援の補助金が主なものでございます。

続きまして、目2観光費につきましては、節10需用費及び節12委託料は道の駅に係る経費が主なものでございます。節18負担金補助及び交付金については、森観光協会、森町花いっぱい運動推進協議会の補助金が主なものでございます。

続きまして、目3ふるさと応援対策費は、ふるさと応援寄附金事業に係る記念品代、記

念品送料、事業一括代行業務委託料が主な経費であります。報告書42、43、44ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費から70、71ページの項3河川海岸費、目1河川海岸費に入ります。

○建設課長（富原尚史君） それでは、款8土木費の主なものについてご説明いたします。

項1土木管理費、目1土木総務費につきましては、節2給料の事務補助に係る会計年度任用職員の給料、節18負担金補助及び交付金では北海道治水砂防海岸同盟など各種協会への負担金が主なものでございます。

次に、目2給水施設費につきましては、砂原東地区飲料水供給施設の維持管理に係る経常的な経費でございますが、節10需用費の光熱水費は施設の電気料、修繕料は給水メーターの交換や計器類の修繕、節12委託料では給水施設の保守点検に係る業務委託及び配水池の清掃業務委託が主なものでございます。成果表の45ページをご参照願います。

続きまして、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費でございますが、節10需用費は町道の照明灯などに係る電気料及び修繕料、節12委託料は街路樹の剪定及び道路台帳の補正整備に係る委託料でございます。成果表46ページをご参照願います。

次に、目2道路橋梁維持費でございますが、節10需用費は建設車両機械及び道路維持に係る消耗品や燃料費、修繕料で、節12委託料は除雪業務、側溝清掃業務、町道の草刈り業務などが主なもので、節13使用料及び賃借料は道路維持や補修、排雪などに要した建設機械の借り上げ料で、節14工事請負費は町道舗装補修工事及び白川地区の開運橋に係る橋梁補修工事でございます。節18負担金補助及び交付金では、高速道路に架かる跨道橋の橋梁点検に関する負担金でございます。成果表46ページをご参照願います。

次に、目3道路橋梁新設改良費でございますが、主なものにつきましては節12委託料は鳥崎町2号線の排水施設に係る調査設計、節14工事請負費では町内各所における町道側溝整備でございます。成果表47ページをご参照願います。

次に、項3河川海岸費、目1河川海岸費の主なものでございますが、節12委託料の鳥崎川河川広場に係る維持管理業務、節13使用料及び賃借料は河川や海岸に係る埋塞土砂の除去に要した建設機械の借り上げ料で、節14工事請負費では尾白内川河川護岸工事、節16公有財産購入費は尾白内川河川護岸工事に伴う用地買収費でございます。成果表48ページをご参照願います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、72、73ページにかけての項4港湾費、目1港湾管理費に入ります。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、項4港湾費、目1港湾管理費の主なものについてご説明いたします。

節10の需用費につきましては、港湾施設内の照明灯の電気料と老朽化したしました港湾

施設の修繕料が主なものでございます。節12委託料につきましては、森港湾管理委託料と森港維持管理点検業務委託料が主なものでございます。続きまして、節18負担金補助及び交付金につきましては、森港改修事業管理者負担金が主なものでございます。報告書49ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費から74、75ページの項6住宅費、目2空き家対策費に入ります。

○建設課長（富原尚史君） 続きまして、項5都市計画費からご説明いたします。

目1都市計画総務費につきましては、節18負担金補助及び交付金の全国都市計画協会への負担金でございます。

次に、目2公園費につきましては、町内各公園の維持管理に係る経常的な経費でございますが、節10需用費の公園管理に係る消耗品、燃料費、照明灯などの電気料、施設、遊具の修繕料などで、節12委託料では公園の維持管理に係る業務委託料や公園樹木の整枝業務委託料が主なものでございます。成果表50ページを参照願います。

次に、目3下水道費でございますが、節18負担金補助及び交付金、節23投資及び出資金につきましては、森町公共下水道事業会計への補助金及び出資金でございます。

続きまして、項6住宅費、目1住宅管理費につきましては、町営住宅の維持管理に係る経費でございますが、節10需用費は共用部分の電気料と各住宅の一般修繕や退去修繕が主なものでございます。節12委託料は、消防設備の保守点検、エレベーターや浄化槽の維持管理業務、専用水道に係る設備の保守点検業務、長寿命化計画に係る耐力度の再調査及び計画の改訂、町営住宅屋根、外壁等改修工事に係る工事監理業務、緊急通報装置の点検業務などが主なものでございます。節14工事請負費は、度杭崎団地における給排水施設の改修工事、みどりヶ丘団地の非常照明改修工事、みどりヶ丘団地3号棟における屋根、外壁等の改修工事でございます。成果表の51、52、53ページをご参照願います。

次に、目2空き家対策費につきましては、節12委託料の空き家の所有者照会事務、相続財産管理人に係る事務委託、節18負担金補助及び交付金では空き家の除却に係る補助金が主なものでございます。成果表54ページをご参照願います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 1時間ほどたちましたので、休憩を入れたいと思います。

11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、款9消防費、項1消防費、目1常備消防費から76、77ページのみ3消防施設費に

入ります。

○消防長（東谷直樹君） 款9消防費、項1消防費についてご説明をいたします。

目1常備消防費でございます。節10需用費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により新型コロナウイルス感染防止対策として次亜塩素酸消毒液、アルコール消毒液、ディスポーザブル感染防止衣、化学防護服、感染防止N95マスクを整備しております。節12委託料につきましては、消防通信指令装置及び消防・救急デジタル無線の保守点検を委託しております。節17備品購入費につきましては、機械器具としてフルハーネス型墜落制止用器具、非接触式体温計、防火衣、また救急用器具として半自動除細動器及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により自動胸骨圧迫システムを整備しております。節18負担金補助及び交付金につきましては、森町女性消防クラブと森町防火協会への補助金であります。その他につきましては経常的経費でございます。報告書55、56ページをご参照願います。

次に、目2非常備消防費でございます。節9旅費につきましては、主に消防団員の費用弁償でございます。節10需用費ですが、消防団員用の防火衣100着を整備、節17備品購入費では自動車用の消化器及び消防車用のバッテリーを購入しております。節18負担金補助及び交付金につきましては、森町消防団福祉共済会の負担金であります。その他につきましては経常的な経費でございます。報告書56ページをご参照願います。

引き続き76ページ、目3消防施設費でございます。節14工事請負費につきましては、非常用電源設備の燃料備蓄タンクを消防本部に設置しております。節17備品購入費では、電源立地地域対策交付金によりピックアップ型4WD普通消防自動車を整備いたしました。報告書56ページをご参照願います。また、報告書56ページ下段には火災及び救急概況を記載しておりますので、併せてご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、目4災害対策費に入ります。

○防災交通課長（柴田正哲君） 目4災害対策費についてご説明いたします。

この科目は、台風等による大雨など災害時の応急対策に要した経費でございます。報告書57ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から82、83ページまでの項4幼稚園費、目1幼稚園費に入ります。

○学校教育課長（萩野友章君） 款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費につきましては、教育長及び教育委員4名に係る経費が主なものでございます。

続きまして、目2事務局費でございますが、節1報酬では英語指導助手と特別支援学級支援員分の報酬、節12委託料では森高等学校部活バス等運行業務、節18負担金補助及び交付金では各種団体への補助が主なものでございます。報告書58、59ページをご参照願います。

次に、項2小学校費、目1学校管理費でございますが、休校を含みます小学校8校の維持管理経費でございます。節12委託料では、スクールバス運転業務、G I G Aスクールサポーター業務、各小学校情報通信ネットワーク環境施設構築業務が主なものでございます。なお、前年度繰越し事業費不用額については、前年度からの繰越し事業である各小学校情報通信ネットワーク環境施設構築業務の事業執行精査による執行残でございます。節17備品購入費では、学校図書、施設用備品の購入、学校用備品においては新型コロナウイルス感染症対策として非接触型体温計及び顔認証型サーモグラフィーの購入、情報機器においてはG I G Aスクール構想の実現における1人1台端末整備による端末等の購入、学校保健体育備品においては新型コロナウイルス感染症対策備品の購入が主なものでございます。報告書60、61ページをご参照願います。

続きまして、目2教育振興費でございますが、修学旅行等児童負担金及び要保護、準要保護世帯の児童扶助費が主なものでございます。報告書61ページをご参照願います。

次に、項3中学校費、目1学校管理費でございますが、中学校2校の維持管理経費でございます。節12委託料では、スクールバス運転業務、G I G Aスクールサポーター業務、各中学校情報通信ネットワーク環境施設構築業務が主なものでございます。なお、前年度繰越し事業費不用額については、前年度からの繰越し事業である各中学校情報通信ネットワーク環境施設構築業務の事業執行精査による執行残でございます。節14工事請負費では、森中学校屋外運動場幅跳び施設改修工事が主なものでございます。節17備品購入費では、学校図書、施設用備品の購入、学校用備品においては新型コロナウイルス感染症対策として非接触型体温計及び顔認証型サーモグラフィーの購入、森中学校スクールバスの購入、情報機器においてはG I G Aスクール構想の実現における1人1台端末整備による端末等の購入、学校保健対策備品においては新型コロナウイルス感染症対策備品の購入が主なものでございます。報告書62、63ページをご参照願います。

続きまして、目2教育振興費でございますが、各種競技大会参加負担金及び要保護、準要保護世帯の生徒扶助費が主なものでございます。報告書63ページをご参照願います。

続きまして、目3学校建設費、節12委託料については、森中学校校舎屋体改修工事調査設計業務の業務期間を令和3年度へ延長しており、令和2年度分の支出については前払い金の支出でございます。

次に、項4幼稚園費、目1幼稚園費でございますが、森幼稚園、さわら幼稚園の運営管理に関する経費でございます。節14工事請負費では、旧さわら幼稚園解体撤去工事が主なものでございます。節17備品購入費では、施設用備品においては新型コロナウイルス感染症対策備品の購入が主なものでございます。報告書64ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費から84、85ページの目4文化財振興費に入ります。

○社会教育課長（須藤智裕君） 項5社会教育費、目1社会教育総務費につきましては、

成人式の記念品製作、コピー機器等の事務用機器の借り上げ料などの社会教育事業に係る経費や森町女性団体協議会など2団体に対する補助金が主なものとなっております。報告書65ページをご参照願います。

次に、目2公民館費につきましては、書き初め大会などの公民館事業や森、砂原両公民館の維持管理費が主なものとなっております。報告書66ページをご参照願います。

次に、84ページ、目3図書館費につきましては、会計年度任用職員の給料をはじめ図書の購入、整理、施設の借り上げ料、新型コロナウイルス感染症対策として図書の滅菌器購入など図書館運営に係る経費が主なものとなっております。報告書67ページをご参照願います。

次に、目4文化財振興費につきましては、史跡鷲ノ木遺跡の整備に係る経費や森町遺跡発掘調査事務所、指定文化財の維持管理費が主なものとなっております。報告書68ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費から86、87ページまでの目2体育施設費に入ります。

○体育課長（木村忠公君） 目1保健体育総務費につきましては、スポーツ活動の推進、振興に係る経費が主なものとなっております。次のページに移りまして、節18負担金補助及び交付金につきましては、森町体育協会や森町スポーツ少年団への活動経費補助のほか、スポーツ少年団等の全道、全国大会参加経費への補助などが主なものとなっております。

続きまして、目2体育施設費につきましては、森町民体育館、森町ふるさと交流館をはじめとする町内各体育施設に係る維持管理経費が主なものとなっております。節14工事請負費につきましては、森町ふれあいの森管理棟2階研修室壁撤去工事を実施したのとなっております。節18負担金補助及び交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により影響を受けた森町ふれあいの森の指定管理者へ管理運営経費の一部に対して支援した指定管理者運営支援補助金が主なものとなっております。報告書69ページから71ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、88、89ページにかけての目3学校給食費に入ります。

○給食センター長（藤嶋 希君） 目3学校給食費の主なものについてご説明いたします。

節2給料から節4共済費は、会計年度任用職員の調理員に係る人件費でございます。節10需用費は、節の光熱水費や給食の材料費が主なものでございます。節12委託料につきましては、各設備の保守点検のほか給食配送の委託料でございます。次のページに移りまして、節17備品購入費はデジタルはかりとはかりの移動台それぞれ3台と電気衣類乾燥機1台を購入したものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、款11災害復旧費、項1土木施設災害復旧費、目1土木災

害復旧費に入ります。

○建設課長（富原尚史君） 款11災害復旧費、項1 土木施設災害復旧費、目1 土木災害復旧費でございますが、節18負担金補助及び交付金の北海道防災協会への負担金でございます。

以上です。

○委員長（菊地康博君） 次に、款12公債費、項1 公債費、目1 元金及び目2 利子並びに款13予備費、項1 予備費、目1 予備費に入ります。

○総務課長（濱野尚史君） 款12公債費ですが、目1 元金、目2 利子につきましては、いずれも一般会計に属する地方債の償還金でございます。

続いて、款13予備費ですが、支出はありませんでした。

最後に、歳出合計ですが、予算額137億1,868万1,000円に対しまして、支出済額131億6,188万8,040円となったものでございます。

以上です。

○委員長（菊地康博君） それでは次に、令和2年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書に入ります。

97、98ページの款1 国民健康保険税より説明を求めます。

○保健福祉課長（坂田明仁君） 令和2年度森町国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書により歳入歳出の状況についてご説明いたします。報告書73ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況についてご説明いたします。歳入合計22億6,346万3,000円に対し、歳出合計は22億5,864万7,000円で、差引き481万6,000円となっております。

（2）の保険税の徴収実績は、令和2年度の現年課税分、調定済額、A欄、4億3,685万9,000円に対し、収入済額、F欄、4億62万3,000円で、収納率は91.71%、滞納繰越分、調定済額、B欄、1億9,704万7,000円に対し、収入済額、G欄、4,261万3,000円で、収納率は21.63%、現年課税分、滞納繰越分を合わせた収納率は69.92%となっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして、歳入の主なものについてご説明いたします。97ページをお開き願います。款1 国民健康保険税、項1 国民健康保険税は、一般被保険者、退職被保険者等の医療給付費分、後期高齢者支援分、介護納付金分の現年度、滞納繰越分ごとのそれぞれの決算額でございます。

款3 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 災害臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により国保税の減免を行ったものに対する補助金でございます。当補助金は、令和2年度分保険税減免額の6割補助となっております。

99ページ、款4 道支出金は、給付費等に対し、ルールに基づき負担されるものや制度に基づき交付されるものでございますが、保険給付費等特別交付金には新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免実績に対して交付される令和2年2月1日以降の納期限

の令和元年度分保険税減免額の全額、令和2年度分保険税減免額の4割分も含まれております。このことから、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税減免分については、国庫補助金と道支出金で全額財政措置されていることとなります。

款5繰入金は、保険基盤安定負担金などルールに基づいたものと保険税不足分を繰入れしております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。103ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は経常的な経費で、人件費及び国保業務電算委託料等が主なものでございます。

項2徴税费、目2賦課徴収費は、渡島・檜山地方税滞納整理機構に対する負担金として支出しております。

項5特別対策事業費につきましては、報告書74ページをご参照願います。

105ページ、目2医療費適正化特別対策事業費は、年6回の医療費通知及びレセプト点検等に係る費用となっております。

款2保険給付費につきましては、報告書75ページ、76ページに事業内容等を記載しておりますので、参照願います。

107ページ、款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分から項3介護納付金分は、北海道全体の被保険者の医療費等の総額に対し、北海道で定めた基準により算出された金額を北海道に支払う納付金でございます。報告書76、77ページをご参照願います。

109ページ、款6保健事業費、項1特定健康診査等事業費は、特定健康診査等事業に係る経費で、国保被保険者の特定健診に係る委託料及び北海道国民健康保険団体連合会と共同で実施しております特定健診受診率向上支援事業負担金が主なものとなっております。報告書77ページをご参照願います。

款9諸支出金、項1償還金及び還付金は、過年度分の保険税の還付金や令和元年度保険給付費等交付金、普通交付金の精算による返還金が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和2年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書に入ります。

118、119ページの款1後期高齢者保険料より説明を求めます。

○保健福祉課長（坂田明仁君） 令和2年度森町後期高齢者医療特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書により歳入歳出の状況と保険料の徴収実績についてご説明いたします。報告書78ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況についてご説明いたします。歳入合計2億4,220万9,000円に対し、歳出合計2億4,166万9,000円で、差引き54万円となっております。

（2）の保険料の徴収実績は、令和2年度の調定済額、C欄、1億5,689万5,000円に対し、収入済額、H欄、1億5,238万円で、収納率は97.12%となっております。

それでは、決算書にお戻りいただきまして、歳入の主なものについてご説明いたします。118ページをお開き願います。款1 後期高齢者保険料は、現年度分は99.02%、過年度分は28.59%の収納率となっております。目1 特別徴収保険料の収入済額が100.03%となっておりますが、死亡や転出等の事由で保険料に還付金が生じ、令和3年度予算から歳出還付するものが含まれております。

款3 繰入金、項1 一般会計繰入金は、事務費分並びに保険基盤安定分を繰り入れたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。122ページをお開き願います。款1 総務費、項1 総務管理費は、職員の人件費が主なものでございます。

項2 徴収費は経常的な経費で、後期高齢者医療システム電算業務委託料が主なものとなっております。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金は、収納した保険料や事務費負担金、保険基盤安定負担金を北海道後期高齢者医療広域連合へ納付したものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和2年度森町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

133、134ページの款1 保険料より説明を求めます。

○保健福祉課参事（宮崎弘光君） 令和2年度介護保険事業特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、報告書81ページをお開き願います。（1）、歳入歳出の状況では、歳入歳出それぞれ令和2年度及び令和元年度の決算額と構成比を記載しており、歳入の令和2年度決算額の合計は20億8,572万2,000円、歳出の合計は20億8,367万6,000円となっております。また、歳出の区分2、保険給付費は歳出の91.2%を占めており、前年度より4,533万円増加しております。

（2）、介護保険料の徴収実績では、調定済額の合計E欄、3億8,872万8,000円に対し、収入済額の合計K欄、3億6,702万7,000円、収納率は94.4%、前年度と比較して0.5%上昇しております。

次に、決算書により歳入の主なものについて説明させていただきます。133ページをお開き願います。款1 保険料につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

款4 国庫支出金から135ページ、款6 道支出金につきましては、介護サービス給付費、介護予防サービス給付費及び地域支援事業費等に係る費用に対し公費負担割合に基づき交付されたものです。

137ページ、款8 繰入金につきましては、公費負担割合等に基づく町負担分、サービス事業勘定からのもの及び基金からの繰入金となっております。

続いて、歳出の主なものについて説明させていただきます。141ページ、款1 総務費、項1 総務管理費及び項2 徴収費は、人件費、事務費及び電算システム委託料等でございます。

項3介護認定審査会費は、認定審査会や認定調査における委員報酬や人件費等でございます。介護認定審査件数等は報告書82ページに記載しておりますので、ご参照ください。

143ページ、項5計画策定費は、高齢者福祉総合計画策定業務委託料等でございます。

款2保険給付費は、介護サービス及び介護予防サービスに係る給付費で、実績については報告書83ページから86ページをご参照ください。

149ページからの款4地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費は、総合事業に係る給付費及び介護予防プラン作成業務委託料でございます。

項2一般介護予防事業費は、介護予防事業に係るものです。

項3包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの人件費、成年後見制度利用支援事業、家族介護者交流、家族介護用品等の支給に係るものです。報告書88ページをご参照ください。

款5諸支出金は、介護サービス給付費や低所得者保険料軽減における前年度実績値確定による国、道負担金の償還金等でございます。

款6基金積立金は、国、道負担金等の令和元年度実績値確定による追加交付分及び令和2年度分の次年度返還予定分でございます。

続きまして、サービス事業勘定についてご説明いたします。155ページをお開き願います。歳入、款1サービス収入は、地域包括支援センターが作成する介護予防サービス計画作成費収入でございます。

157ページ、歳出、款1事業費は、介護予防サービス計画作成委託に係るものです。

款2諸支出金は、サービス計画費収入のうち地域包括支援センター作成分を保険事業勘定へ繰り出すものです。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和2年度森町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

164、165ページの款1サービス収入より説明を求めます。

○さくらの園・園長（敦賀靖之君） それでは、令和2年度森町介護サービス事業特別会計歳入歳出についてご説明申し上げます。

決算書の159ページ及び164ページの事項別明細書によりご説明いたします。款1サービス収入、項1介護給付費収入は入所者の介護報酬と短期入所者のサービス費収入、項2の自己負担金収入は入所者の自己負担金でございます。

款3繰入金は一般会計からの繰入金、款4繰越金は前年度よりの繰越金でございます。

次に、款5諸収入、項1雑入でございますが、これは選挙の不在者投票特別経費、介護実習費用、会計年度任用職員の雇用保険の自己負担分が主なものでございます。

次に、款6道支出金、項1道補助金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金でございます。

次ページの歳出、款1総務費、項1施設管理費は、さくらの園の運営管理に係る職員の

人件費、事務費等の経常経費となっております。

款2事業費、項1施設介護サービス事業費でございますが、これは先ほどの歳入のサービス収入がこれに充当されるものでございます。主な内容としましては、介護職員、看護職員、調理員等の人件費及び需用費の賄い材料費等の経常経費となっております。なお、当年度は歳出に先ほどの歳入の道補助金の一部充当されております。資料として報告書の90ページから94ページまでを提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和2年度森町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

173、174ページの款1使用料及び手数料より説明を求めます。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、令和2年度森町港湾整備事業特別会計の決算についてご説明いたします。

歳入の款1使用料及び手数料、項1使用料、目1使用料につきましては、港湾施設内の町有地の使用料でございます。

続きまして、次ページをお開き願います。歳出の款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節27の繰出金につきましては、需用費などの事務費以外を一般会計に繰り出すものであります。報告書95ページを参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 次に、令和2年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計歳入歳出決算書に入ります。

182、183ページの款1分担金及び負担金より説明を求めます。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、令和2年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の決算についてご説明いたします。

歳入の主なものといたしまして、款1分担金及び負担金につきましては、施設運営に伴います鹿部町と鹿部、砂原、森の3漁協からの負担金となっておりますのでございます。

款2使用料及び手数料につきましては、ホタテウロの受入れに伴います水産加工会社からの施設使用料でございます。

款4繰入金、項2一般会計繰入金につきましては、施設運営に伴います森町の負担分でございます。

続きまして、次ページをお開き願います。歳出につきましては、施設の運営に係ります人件費と施設維持管理の経常経費が主なものでございます。款1総務事業費の節10需用費につきましては、施設の電気料金と修繕料が主なものでございます。節12の委託料につきましては、令和2年度から処理方法を変更いたしまして、飼料会社によります乾燥処理業務委託とセメント会社によります焼却処理業務委託が主なものでなっているところでございます。節24積立金につきましては、当該施設の運営調整基金へ積み立てるものでございます。報告書96ページから98ページをご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 以上で認定第1号、令和2年度森町各会計歳入歳出決算書の説明を終わります。

次に、認定第2号、令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算書に入ります。

○国保病院事務長（安藤 仁君） 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計の決算についてご説明いたします。

決算書11ページをお開き願います。本決算につきましては、令和2年度森町国民健康保険病院事業報告書1、概況、（1）、総括事項によりご説明申し上げます。中ほどからになります。収益的収支に係る決算状況については、総収益9億8,927万5,394円に対し、総支出9億5,646万4,509円で、3,281万885円の利益を生じる結果となり、新型コロナウイルス感染症関連補助金等により医業外収益の増収が主な要因となっております。医業収益は6億450万627円で、前年度比4,060万9,952円の減収となっており、入院収益については患者数が減少し、3億4,491万3,321円と前年度比3,058万3,160円の減収となりました。外来収益においても同様に患者数が減少し、1億8,993万8,835円と前年度比1,041万5,134円の減収となっております。他方、医業費用は9億2,530万1,459円で、前年度比2,535万3,871円の減少となっており、医師等の退職により給与費が減少し、患者数の減少等により材料費が減少となっております。以上の結果、前年度繰越欠損金15億9,465万6,279円に当年度純利益3,281万885円を加えた当年度未処理欠損金の合計は15億6,184万5,394円となりました。資本的収入及び支出については、企業債及び一般会計の出資金、補助金による収入8,219万9,755円に対し、支出1億2,484万2,168円で、収入不足額4,264万2,413円は当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

なお、事業運営の項目別分析表は、25ページ、別表2のとおりとなっております。

その他決算内容につきましては、13ページの2、建設改良事業、3、業務のほか、17ページ以降の明細書をご参照願います。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） 以上で認定第2号、令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算書の説明を終わります。

次に、認定第3号、令和2年度森町水道事業会計決算書に入ります。

○上下水道課長（水元良文君） 認定第3号、令和2年度森町水道事業会計決算につきまして、決算書12ページの森町水道事業報告書によりご説明いたします。

事業概要は、次のとおりであります。業務状況は、給水人口1万399人、普及率95.5%、有収水量130万8,882立方メートル、有収率93.0%となりました。財政の状況は、収益的収支については、収入2億7,294万8,022円に対し、支出は2億6,560万9,510円で、純利益733万8,512円となりました。収支の概要は、収入のうち給水収益は2億4,443万2,323円で、前年度比383万6,645円増であります。支出については、2億6,560万9,510円で、前年度比990万5,726円増であります。資本的収支については、支出5,081万6,563円で、収入不足額5,081

万6,563円は当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

13ページをお開きください。建設改良工事として1件、1,232万円を実施しました。工事の詳細については、記載のとおりであります。

以上、説明といたします。

○委員長（菊地康博君） 以上で認定第3号、令和2年度森町水道事業会計決算書の説明を終わります。

次に、認定第4号、令和2年度森町公共下水道事業会計決算書に入ります。

○上下水道課長（水元良文君） 認定第4号、令和2年度森町公共下水道事業会計決算につきまして、決算書12ページの森町公共下水道事業報告書によりご説明いたします。

業務の状況は、前年度に引き続き下水道管渠の整備を実施した結果、公共下水道、本町処理区においては供用開始面積は472.7ヘクタールとなり、下水道接続件数が16戸増加し、3,094戸となりました。また、水洗化人口6,627人、接続人口7,133人となりました。水洗便所の普及促進については、供用開始区域内戸数3,630戸、接続済み戸数3,094戸となり、供用開始区域内戸数に対する接続済み戸数の割合は85.2%となりました。特定環境保全公共下水道、赤井川処理区においては、平成27年4月1月供用開始し、供用開始面積は15.7ヘクタールとなり、水洗化人口13人、接続人口13人となりました。水洗便所の普及促進については、供用開始区域内戸数21戸、接続済み戸数12戸となり、供用開始区域内戸数に対する接続済み戸数の割合は57.1%となりました。本町処理区と赤井川処理区を合わせて下水道普及率は51%となりました。

財政の状況は、収益的収支については、収入4億4,857万1,869円に対し、支出4億4,779万6,878円で、純利益77万4,991円となりました。収支の概要は、収入のうち下水道使用料は8,828万9,964円で、前年度比325万3,010円増、一般会計補助金2億1,873万1,000円で、前年度比2,556万円減となりました。支出については、4億4,779万6,878円で、前年度比1,952万7,948円減であります。資本的収支については、収入1億9,979万9,600円に対し、支出3億2,413万1,032円で、収入不足額1億2,433万1,432円は当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

なお、建設改良工事は、下水道管渠新設工事2工区、施工延長296メートルを実施しました。その結果、下水道管渠の総延長は7万4,092メートルとなりました。その他、工事の詳細については決算書の13ページに記載しております。ご参照願います。

以上、説明といたします。

○委員長（菊地康博君） 以上で認定第4号、令和2年度森町公共下水道事業会計決算書の説明を終わります。

以上をもちまして認定第1号から認定第4号までの説明を終了いたします。

◎延会の議決

○委員長（菊地康博君） お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、今後の審査日程については9月13日の予備日を含め、9月7日から13日までの5日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 異議なしと認めます。

したがって、今後の審査日程は9月13日の予備日を含め、9月7日から13日までの5日間に決定しました。

◎延会の宣告

○委員長(菊地康博君) 本日はこれにて延会したいと思います。

次回は9月7日午前10時開会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

延会 午前11時57分